

第2章 第2次計画期間(平成27～令和元年度)における取組状況等

1 子どもの読書活動に係る法律・計画等の状況

(1) 国、県における動向

国では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立した後、平成14年に、この法律に基づいて「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、その後、平成20年の第二次基本計画、平成25年の第三次基本計画に続き、平成30年には第三次計画の成果と課題を基に第四次基本計画が定められました。

第四次基本計画では、発達段階に応じた取組による読書習慣の形成と友人同士で行う活動等を通じ読書への関心を高める取組が主なポイントとして挙げられています。

平成26年に「学校図書館法の一部を改正する法律」が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、学校司書の法制化がなされるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。

また、文部科学省においては、学校図書館の充実を図るため、教育委員会や学校等に参考となるよう、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示した「学校図書館ガイドライン」や、学校司書の専門的知識・技能を取得できる望ましい科目や単位数等を示す「学校司書のモデルカリキュラム」を作成しました。

また、学習指導要領が改訂され平成29年及び平成30年に公示された小学校、中学校、高等学校の新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されており、新幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されています。

さらに、令和元年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」では、視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等の施策を講じることが求められています。

山口県では平成30年に「山口県教育振興基本計画」及び「山口県子ども読書活動推進計画第4次計画」が策定され、第4次計画は、県民総ぐるみによる

読書活動の推進、子どもの読書活動を支える人材の育成及び普及啓発活動を基本方針としています。令和4年度までの5年計画で現在諸々の取組が実施されているところです

(2) 本市における動向

第2次計画の5年間では、第1次計画の成果を基に、市立図書館と学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムの構築、学校図書館支援センター機能を担う図書館管理室の設置、市立図書館の学校支援図書の貸出開始、学校図書館コーディネーターの配置などの新規事業が実施され、学校司書の増員、移動図書館のステーション増設等、継続事業の拡充も進みました。

また、市立図書館の管理運営については、平成28年度から指定管理者制度の導入に伴い、市立図書館と学校図書館を一元的に管理する図書館管理室を設置しました。

新たな体制のもと図書館事業の一層の発展を図るため、平成28年に「防府市図書館サービス振興基本計画」を策定し、同年設置した防府市図書館協議会において、その進捗状況を点検・評価しています。

また、「第四次防府市総合計画・防府まちづくりプラン2020【2011～2020】」（平成28年3月見直し）や、「防府市教育振興基本計画」（平成29年3月見直し）、「第二次防府市生涯学習推進計画」（平成29年3月見直し）、「防府市子ども・子育て支援事業計画」（平成30年3月見直し）等、市の諸計画の中間年度見直しも行われています。

2 防府市子ども読書活動推進計画の第2次計画における 取組・成果

(1) 家庭における子どもの読書活動推進の取組・成果

①家庭における大人と子どもの読書活動推進のための環境整備

防府市文化センターの短期講座や「生涯学習フェスティバル」における読み聞かせ講座、「子ども読書フェスティバル」での家庭読書に関する講演等を実施し、家庭の読書環境に対する意識の向上を図りました。

また、ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」(注1)を利用した読み聞かせ関係の利用申込も増加しています。

市立図書館では、布絵本を貸出し、乳幼児が遊びの中で本に親しめる機会を提供しています。

そのほかにも、「ほうふとしょかんこどもしんぶん」、「新刊紹介」、市広報の「今月のおすすめ図書」などで子どもの本を紹介し、家庭読書を支援しています。

②啓発広報活動の強化

毎月第3日曜日の「家庭の日」(注2)に家庭で読書の時間を設けることを推奨する記事を「家庭の日」のチラシ、生涯学習情報紙「まなぼうやだより」等に掲載しています。

「家庭の日」に開催される親子ふれあいイベントの中でも読み聞かせが行われています。

(注1) ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」: 生涯教育に関する豊富な知識や経験、専門的な知識や技能のある個人及び団体を登録し、学習を希望するグループ、学校及び地域へ派遣する制度。

(注2) 「家庭の日」: 青少年の健全育成のため、家族みんなで温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを進めるきっかけになるようにと始められた運動。防府市では、防府市青少年育成市民会議が毎月第3日曜日を「家庭の日」として、その推進事業を行っている。

そのほかにも「家庭の日」に図書館職員が商業施設での読み聞かせを通じて「うちどく（家読）」（注1）を奨励し、大人と子どもと一緒に読書することの大切さを呼びかけています。

また、読み聞かせボランティアと図書館職員が連携して、定例の読み聞かせの中で本を紹介する機会を設け、家庭における読書を啓発しています。



生涯学習フェスティバルでの読み聞かせ



市立図書館職員による商業施設での読み聞かせ

（注1）「うちどく（家読）」：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。「うちどく（家読）」は、「朝読」（朝の読書の略語）の家庭版として考えられたもの。家族で本を読んで、コミュニケーションをはかり「家族の絆づくり」をすることを目的としている。

③乳幼児に早い時期から本に親しむ機会を提供する「赤ちゃん文庫事業」の継続と展開

母子保健推進員が生後2か月児のいる家庭を訪問し、妊娠届出時に保護者が選んだ絵本2冊と、読み聞かせの意義を記したチラシを渡し、「赤ちゃん文庫事業」(注1)を継続して行い、乳児期の早い段階から本に親しむことの重要性を伝えています。

また、子育てサークル活動や「わいわいHOFUっ子の集い」(注2)などで、母子保健推進員が大型紙芝居や絵本の読み聞かせ、エプロンシアター等を、乳幼児と保護者を対象に行い、絵本の楽しさや読み聞かせの大切さを伝えました。

「あつまれ！わくわく広場」(注3)や地域子育てサロン(注4)、地域子育て支援センター(注5)などの子育て支援事業の中でも、ボランティア等と連携・協力し、あそびを交えながら読み聞かせを実施しました。

市立図書館は、ブックリスト「おすすめ赤ちゃん絵本」を発行し、乳幼児や保護者と関わる様々な機会や場において、関係機関と連携して配布しています。

(注1)「赤ちゃん文庫事業」：防府市社会福祉協議会が行っている事業。母子手帳の交付を受けるときにリストから選んでもらった2冊の絵本を、母子保健推進員が生後2ヶ月の訪問の際に手渡している。

(注2)「わいわいHOFUっ子の集い」：防府市健康増進課から依頼を受け、母子保健推進員が子育て輪づくり活動として年1回開催する行事。内容は、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ、親子体操など。

(注3)「あつまれ！わくわく広場」：防府市子育て支援課が、平成30年度まで防府市地域協働支援センターにおいて行った未就園児とその保護者を対象としたサロン・サークル。毎月1回開催し、親子遊びやパネルシアターなどを実施。

(注4)「子育てサロン」：防府市子育て支援課が、平成30年度まで市内の公民館を会場として月1回開催していた子育てのための事業。子育て中の親と子が、地域の人たちと一緒にふれあうサロン。

(注5)「地域子育て支援センター」：防府市子育て支援課が、地域において子育て親子の交流等を促進することを目的に、保育所等に委託している事業。子育てについての相談・情報の提供等を行う施設。

(2) 地域における子どもの読書活動推進の取組・成果

①地域におけるおはなしボランティアとの連携及び活動の奨励・支援

公民館等で、子どもの読書活動に携わっているボランティアに対して、図書館ボランティア養成講座等の研修機会の提供や、市立図書館によるお話会用具等の貸出などの活動支援を行っています。

②児童館における児童図書の本質・量両面にわたる整備と読書機会の充実

児童館では、毎年児童図書を購入し、子どもたちの身近に図書を配置して、本と触れ合う環境の整備に努めています。

また、市立図書館の移動図書館や貸出文庫(注1)を利用して、読書機会の充実を図っています。

③市立図書館との連携強化

公民館においては、市立図書館の地域文庫(注2)の周知を図り、子どもの読書活動の活性化に努めています。

留守家庭児童学級では、市立図書館の貸出文庫を利用して、読書機会の充実を図り、読み聞かせ等の読書活動を行っています。

また、地域のイベント等で移動図書館が出張貸出を行い、併せて本の紹介などの読書啓発を行っています。

④啓発広報活動の強化

子ども向け生涯学習情報紙「まなぼうやだより」(注3)に、子ども読書フェスティバル等の子どもの読書活動推進に関する記事を掲載し、啓発広報を行いました。

(注1) 貸出文庫：市内の団体が市立図書館の図書を最大40冊まで1ヶ月間借りることができる本市の制度。学校等の教育施設や各種公共施設、民間団体などに貸し出している。

(注2) 地域文庫：市内15ヶ所の公民館(野島は漁村センター)に、市立図書館の図書を約200冊配置し、貸出等のサービスを行っている本市の制度。図書は、3ヶ月ごとに交換し、利用者のリクエストにも応じている。

(注3) 「まなぼうやだより」：防府市生涯学習課が年3回(7月・12月・3月)発行する、子ども向けの生涯学習情報紙。

(3) 小学校、中学校、高等学校における子どもの読書活動推進の取組・成果

①学校図書館資料の質・量両面にわたる充実

学校図書館では、子どもたちにとって魅力的な蔵書の整備と教科の授業や調べ学習に活用できる資料の収集に努めています。

「学校図書館図書標準」(注1)の充足率は、小・中学校ともに向上しました。

②学校図書館の開館時間や活用頻度など様々な利用環境の整備

司書教諭(注2)と学校司書が連携し、学校図書館ボランティアの協力も得て、学校図書館の開館時間の拡大や、資料のディスプレイ、レイアウトなどの利用環境の美化・整備に努めています。

また、校舎の改築等の機会に、小学校4校で学校図書館の増床や施設整備を進めました。

③授業における学校図書館活用の促進

学校司書が資料の準備や調べ学習の支援を行うことで、授業における学校図書館の活用が広がっています。

平成28年度末に、教科の单元ごとに授業で使える資料をセットにした「学校支援図書」を市立図書館に設置し、平成29年度から貸出を開始しました。

子どもたちが授業において、各自で調べ学習をするために、十分な資料を提供できる体制の整備に努めています。

④「全校一斉の読書活動」の継続・拡充・質的充実

市立の全小・中学校で全校一斉の読書活動が継続して行われています。

ボランティアや学校司書との連携により、読み聞かせや本の紹介などを織り交ぜて、子どもたちが読書に興味を持つように様々な取組を行っています。

(注1)「学校図書館図書標準」: 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年(1993年)3月に文部省(当時)が定めた。

(注2) 司書教諭: 学校図書館司書教諭講習規程による科目を履修し、任命権者から発令を受けた教諭。学校図書館の業務を担当し、その活用や読書指導の中心的な役割を担う。

⑤司書教諭の活動の充実を図るための体制づくり

司書教諭が、学校司書との連携を進め、十分な活動や指導ができるよう、環境の整備を進めています。

⑥学校司書の専任配置をめざした増員と研修の充実によるスキルアップ

学校司書を13名に増員し、ほぼ2校に1名の配置になっています。

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実のために、平成29年度から司書教諭と学校司書の連携を支援する「学校図書館コーディネーター」を図書館管理室に配置して、スキルアップのための専門的な研修の充実に努めています。

⑦学校図書館ボランティアの養成と活動支援及び研修の実施

学校図書館ボランティアの自主的な研修に市立図書館の職員が協力し、スキルアップのための支援を行っています。

市立図書館の図書館ボランティア養成講座にも学校図書館に関わる内容を加えました。

⑧市立小・中学校図書館管理システムの活用促進と市立図書館とのオンライン・ネットワーク・システムの構築

平成29年2月に市立小・中学校図書館と市立図書館との「横断検索システム」を導入し、市立図書館と各学校図書館の資料を有効活用することで、授業で使用する図書の実充に努めています。

市立図書館から学校図書館へ授業等で使用する資料の貸出が増加しており、学校間でも資料の相互貸借が行われるようになりました。

また、各校の学校図書館年間活用計画及び活用事例を収集し、システム上で公開することで、学校図書館活用の情報共有を図っています。

さらに、令和元年9月に、市立小・中学校を結ぶ新たな学校図書館管理システムのネットワークを構築し、他校の資料状態をリアルタイムで確認できるようになりました。

司書教諭や学校司書を対象に操作研修を実施し、他の教諭への周知と活用促進を図っています。

⑨学校図書館支援センター設置の検討

平成28年4月に教育総務課に図書館管理室が設置され、学校図書館と市立図書館を一元的に管理することで、学校図書館支援センター（注1）としての機能を担うようになりました。

平成29年度からは、学校図書館コーディネーターが、学校への情報提供や助言等を行い、学校図書館の活用促進を図っています。

⑩学校図書館管理システムの有効活用と司書教諭・学校司書・学校図書館ボランティアを対象とした研修の強化

学校図書館管理システムの機能を活用し、児童生徒の利用状況や蔵書の構成等を随時確認することにより、学校図書館運営の適正化に努めています。

学校司書の研修においても、システム活用の指導を行っています。

⑪地域に開かれた学校図書館のあり方の検討

市立小・中学校におけるコミュニティ・スクール（注2）や地域との連携に学校図書館を活用する機会が増えています。

⑫「防府市学校図書館振興計画」に係る検証と内容具体化の検討

平成24年度に策定された「防府市学校図書館振興計画」に続いて、平成28年度に第2次計画を策定しました。

その進捗状況を検証するとともに、課題への対応を検討しています。

学校図書館運営のマニュアルとして「学校図書館ハンドブック」を作成し、学校及び学校司書に配付しました。

⑬読書イベント等による読書活動の促進

司書教諭と学校司書が連携して、読書週間のイベントや選書会等を企画し、児童生徒が読書や学校図書館に親しむ契機を創出しています。

図書委員の自主的な活動を支援し、同世代の働きかけにより、読書離れが進む傾向にあるヤング・アダルト層が読書に関心を持つように努めています。

また、各小・中学校で実施している読書推進の取組を学校図書館コーディネーターが「学校図書館だより」で、学校関係者に紹介しています。

（注1）学校図書館支援センター：地域内の学校図書館の運営や活用、学校図書館間の連携などに対する支援を目的として、教育委員会事務局内または公立図書館内に設けられた機能。

（注2）コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置した学校。地域の公立学校の運営に、家庭や地域住民の声を生かす仕組みを有する

(4) 幼稚園・保育園(所)・認定こども園における子どもの読書活動推進の取組・成果

①子どもが絵本に親しむ環境づくりと蔵書や設備の整備・充実

各幼稚園・保育園(所)・認定こども園では、いつも子どもたちの身近に絵本があり、気軽に読書を楽しむことができる環境に向けて整備に努めています。

また、各園において日常的に読み聞かせを実施し、子どもたちが絵本の楽しさと本とふれあう喜びを感じることができるように努めています。

②子どもが絵本に親しむ教育・保育の研究と研修活動の強化

各園における研修や防府市幼稚園連盟、防府市保育協会が開催する市内全体での研修会の中で、絵本の大切さを学び、選書や読み聞かせの技能の向上に努めています。

また、各園での取組について情報交換を行い、読書推進の方法や仕組みについて研究しています。

③絵本を中心とする親子読書に対する保護者の理解を深めるための広報啓発活動の強化

各園において、保護者会や園だより等で、家庭での読み聞かせの必要性を伝えており、保護者の絵本への関心が高まってきています。

④絵本の貸出の奨励強化

幼稚園・保育園(所)・認定こども園では、絵本の貸出を行っている園が増えており、親子で読書を楽しむ傾向が広がっています。

また、市立図書館は、「ほうふとしょかんこどもしんぶん」や「新刊紹介」等を市内すべての園に配付し、図書館の利用を呼びかけています。

(5) 市立図書館における子どもの読書活動推進の取組・成果

①乳幼児からヤング・アダルトまで子どもの年齢に応じた多様なニーズに対する幅広い資料の充実・整備

乳幼児からヤング・アダルトまで、子どもたちの生活や関心を研究し、多様な要求に対応できる資料の充実に努めました。

また、学校の授業に活用できる資料の収集を積極的に行い、学校支援図書として貸出を開始しました。

②姉妹都市大韓民国春川（チュンチョン）市の図書館との資料交換協定に基づく大韓民国児童図書の受入

姉妹都市大韓民国春川（チュンチョン）市の市立図書館と毎年約100冊の図書を交換し、大韓民国で発行された児童図書を多く受入れました。

③子どもへのレファレンス・サービスやフロア・ワークの質的向上

カウンターにおけるレファレンス・サービス（注1）の質の向上に努めるとともに、年齢に応じた調べ学習支援のためのパスファインダー（注2）やテーマ別のブックリスト・ミニブックを作成し、館内に常備するとともに、様々な機会を捉えて館外でも配布しました。

また、子どもたちが本を通して新たな発見ができるように、資料の展示方法を工夫し、随時ミニ展示コーナーを設置して、多様なテーマで資料を紹介しました。

児童コーナー等で子どもたちに積極的に声をかけ、フロア・ワーク（注3）による読書支援に努めました。

（注1）レファレンス・サービス（reference service）：知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法や参考資料を提供したりするサービス。現代の図書館の主軸をなす機能。参考業務とも言う。

（注2）パスファインダー（pathfinder）：利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール。通常、その図書館のコレクションやサービスをもとに作成される。

（注3）フロア・ワーク（floor work）：デスク・ワークに対して床の上での立ち仕事のことを指すが、図書館では図書館員がデスクやカウンターを離れ、書架の間を巡り利用者の援助を行う、利用案内、読書案内、レファレンス・サービスなどの総称。児童サービスにとって重要なこととされている。

④障害のある子どもへのサービスの充実

障害のある子どもも、読書に親しむことができるよう、大活字本・布絵本・点字図書・各種視聴覚資料等の充実に努めています。

ボランティアの協力を得て、布絵本等を収集するとともに、リーディングルーペ（注1）、リーディングトラッカー（注2）等の読書補助具を配備しました。

⑤市内全域サービスの充実

移動図書館は、第2次計画期間中に、華西中学校、大道小学校、右田小学校、西浦小学校やスーパーマーケットなど、子どもや保護者が利用しやすい場所にステーションを新設し、現在37か所を運行しています。

また、貸出文庫は、学校や留守家庭児童学級、幼稚園、保育園等で利用されています。

地域文庫についても、公民館との連携により、活用促進を図っています。

⑥啓発のための行事・企画と広報活動・情報発信の強化

「防府市子ども読書フェスティバル」の開催やビブリオバトル（注3）、ブックトーク（注4）、移動図書館の出張サービス等を実施し、読書の啓発に努めました。

「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」は、平成28年度から対象を中学生にも広げています。

また、平成28年の図書館システムの更新に合わせて、借りて読んだ本を記録できる読書手帳や図書館のホームページから利用できる読書マラソン等の読書活動推進サービスを開始しました。

（注1）リーディングルーペ（reading loupe）：1行分を拡大できる半円柱型のレンズ。

（注2）リーディングトラッカー（reading tracker）：読む行だけが見えるように両隣の行を遮蔽する定規。視覚障害のある人のための読書補助具。

（注3）ビブリオバトル：知的書評合戦。「ビブリオ」は本、「バトル」は戦いという意味。小学生から大人まで参加できる本の紹介コミュニケーションゲームで、学校や図書館においても、本を好きになるための新たな試みとして広がっている。

（注4）ブックトーク（book talk）：あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。

⑦子どもを対象に活動する図書館ボランティアの養成・活動の支援・協働の強化

「おはなしボランティア養成講座」の内容を拡充して「図書館ボランティア養成講座」とし、読み聞かせボランティアだけでなく、学校図書館ボランティアや様々な形で子どもの読書活動に関わるボランティアにも研修の機会を提供しました。

また、子どもの読書活動推進に係るボランティアへ、機会や場所・設備・資料・情報の提供などの活動支援を行っています。

⑧市立図書館と学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムの構築

平成29年2月に導入した市立小・中学校図書館と市立図書館との横断検索システムを有効に活用するため、市立図書館の資料を随時、学校図書館で利用できるよう、学校貸出の取扱要領を整備しました。

また、平成29年度から貸出を開始した学校支援図書についても、利用アンケートを参考に内容の充実を図っています。

